

武藤資頼が発給した文書

武藤資頼は、源平合戦には平氏の家人（従者）として参加して捕らわれましたが、後に源頼朝に許され、鎌倉幕府の御家人となつた人物です。資頼は頼朝の側近として九州に下向し、のちの武藤氏の基礎を築きました。

資頼の発給文書に、「宰府守護所下文」「宰府守護所牒」という特殊な形式の文書があります。これらは資頼が九州各国の守護として出した文書で、鎌倉幕府など武家の命令を執行伝達したものですが、資頼以外に律令官職である「監」「典」などの府官（大宰府現地の役人）が連署した形式になっています。資頼は朝廷側の役職「執行」（その他「大宰大式」にも任命）として、從来からの大宰府発給文書である「大宰府政所下文」・「大宰府牒」（史料上は「帖」）・「大宰府在庁官人等解」も出しており、これらは、「守護所下文」「守護所牒」と、府官と連署する点では同様なのですが、前者が「執行」として連署者の筆頭に署判を据えているのに対し、後者は「袖判」（文書の右端に花押を据えること）という尊大な形式を用いています。



る点、また、受給先について前者が九州全域を対象とするのに対し、後者は武藤氏の守護管国内（資頼は筑前・豊前・肥前・対馬・壱岐の守護）に限定されている点などに違いが見えます。

そもそも「牒」というのは律令で決められた文書形式で、武家がこのような形式の文書を出すことは他には見られないめずらしいものです。また、府官等と連署するのは、資頼以前に九州に下向した鎮西奉行天野遠景の発給文書にも見られたのですが、遠景のものが、遠景以外府官2名であつたのに対し、資頼のものは、府官10数名にも及びます。このように規模が異なるのは、遠景に対して資頼がより府官層を掌握したことに起因すると言われています。

なお、朝廷側の伝達ルートは鎌倉時代を通して残ります。大宰府と宰府守護所とがどのような関係にあつたかについては、諸説あります。まだ決着がついていないのが現状です。